

# 2009年度摂津市の予算編成と 当面の施策に関する要望書

摂津市長            森山一正 殿  
摂津市教育長      和島 剛 殿

2008月12月24日  
日本共産党摂津市会議員団

## (1) 住民が主人公」の立場で清潔・公正、住民本意の市政運営を

- 1 アメリカ発の金融危機がひろがり、大企業による大量首切り、円高、原材料価格の高騰、物価高、銀行による「貸し渋り」「貸しはがし」など中小企業、市民の暮らしは大ピンチです。本市がその影響を調査し、最大限の対策を行うこと。また来年度は市の公共料金の値上げは止めること。
- 2 府民施策に大ナタを振るう「大阪維新プログラム案」を撤回させるよう働きかけること。
- 3 総合計画の策定については、2年目の作業に入っていくが、市民参加、職員参加、議員参加を保障し計画づくりを行うこと。また自治体の法律でもある「自治基本条例」を制定すること。
- 4 本市の「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」都市にふさわしく、憲法を市政の柱にすえること。
- 5 非核平和施策をいっそう充実させること。新テロ特措法の中止を政府に働きかけること。自衛官募集のポスターを市の掲示板に掲示させないこと。
- 6 府下1番目の市税収入（07年度市民一人あたりの額一23万4944円）を市民のくらし第1に活用し、今後の事業計画をきちんと組み入れた中期財政見通しをて、財政の健全化をすすめること。
- 7 市長など市特別職と市議員を対象として、資産の公開と企業団体献金の禁止等を定めた「政治倫理条例」を制定すること。
- 8 同和事業は、その法律が終了しているのに、人権相談事業をはじめ、部落解放・人権夏期講座、部落解放研究全国集会などの事業は部落解放同盟と一心同体であり、即刻止めるべきです。
- 9 真の男女平等社会をめざして、せつつ第2期女性プランの推進とともに、条例の制定について検討を行うこと。
- 10 公共事業の予定価格の事前・事後公表の結果を検証し入札制度の改善を図る。また分離分割発注の実施など市内企業の育成策拡大を検討すること。そして、本市も「特定行政庁」の取得めざし検討すること。
- 11 高金利の市債については低利への借り換えを、ひきつづき政府や市中銀行に働きかけること。
- 12 市民サービスの向上、休日・夜間など時間外窓口の開設にむけ、市職員労働組合との協議を行うこと
- 13 地方自治体における官製ワーキングプアが大きな社会問題になっているが、本市の非正規職員（臨時・非常勤）職員の割合は31.7%となっている。市民サービスのあり方、民間の雇用破壊に対する防波堤の役割を果すべき公務労働の位置づけなどをきちんと検証し、公的責任を果たすこと。

## (2) 福祉医療の充実を

- 14 公的医療保健センターの建設を検討すること（有床診療所、産婦人科、眼科、皮膚科など特別科目の医療機関の誘致）。
- 15 社会保障費抑制政策の中止や医療・年金制度の改悪に反対し、市民のくらしを守る立場で見直しを働きかけること。
- 16 府医療費助成制度の1割負担に反対し現行制度を堅持するよう働きかけること。
- 17 住民税の減免については、条例に従って実施すること。

### (介護保険関連)

- 18 国に対して次のことを求めること
  - ① 5%の調整交付金は、25%の外枠とし、当面、国庫負担割合を30%へ、また計画的に50%まで引上げること
  - ② 事業所に対する介護報酬(過去2回の改定で4.7%引き下げ)の大幅に引き上げ、国の責任で「賃金特別加算」措置を設け、介護労働者への給与を3万円引き上げること。
  - ③ 利用者の視点を欠いた来年度の介護認定システム改変は中止し、再検討すること。
  - ④ 正規職員の配置を中心とした雇用形態ができるように、身分保障と労働条件を改善すること。また施設・事業所の職員配置基準の改善を早急に行うこと。
- 19 給付抑制を優先し高齢者の実情を軽視した機械的な調査や判定はしないこと。
- 20 保険料負担の軽減のために一般会計繰り入れなどで独自減免の拡充をすること。
- 21 食事代・居住費の利用者負担増を緩和するため、市独自の補助制度をつくること。特に通所系サービスについては食事代を補助すること。
- 22 特別養護老人ホーム待機者の解消、療養型病床群の確保やすべての高齢者を対象とする市独自の福祉施策をいっそう充実すること。特別養護老人ホーム、宅老所、収入に応じた利用料となる生活支援センターなどを整備すること。
- 23 市社会福祉協議会の常勤ヘルパーを増やし、質の高い介護サービスを保障する公的責任を果たすこと。
- 24 苦情処理や相談などに対応する第三者機関の苦情調整委員会を設置すること。
- 25 要介護者が障害者控除認定書によって障害者控除の対象となることを周知徹底し、発行手続きを容易にすること。
- 26 新予防給付対象となる要支援などの介護度の軽い方や自立判定者への個々の状況や実態に合わせた支援策が講じられるよう、相談窓口の充実、独自の施策の具体化などはかること。
- 27 地域包括支援センターについては、ひきつづき直営で行うこと。利用者・事業者・地域住民が運営や評価に参画できるよう運営協議会を民主的に設置すること。また体制の強化やスペースの確保などを行うこと。

### (国民健康保険関連)

- 28 国庫支出金の削減に反対するとともに、国保特別会計への一般会計からの繰り入れを増やし、保険料の値上げを抑制すること。
- 29 社会保障制度としての国民健康保険制度を否定する資格証明書や短期保険証の発行はやめ、通常の保険証を無条件で発行すること。11月に15歳以下に対し短期証を発行したが、正規証を発行するとともに、その対象を18歳未満までに拡大すること。重大な要綱の変更はすくなくとも国保運協や議会にはかること。
- 30 傷病手当制度の創設、埋葬料なども他の保険並みに引き上げること。
- 31 保険料及び医療費一部負担金の減免は、生活保護基準1.5倍まで拡大すること。
- 32 高額療養費の受領委任払い制度の周知徹底と国保料滞納者であることを理由にした制度利用拒否は行わないこと。

### (高齢者福祉関連)

- 33 今年4月から後期高齢者医療保険制度が実施されたが、75歳という年齢で差別するもので、中止・撤回を国に求めること。
- 34 老人医療制度の限度額を超える負担分について、現金償還方式から現物給付あるいは少なくとも受領委任払い制度をつくること。

- 35 公衆浴場の支援策として、助成制度を見直すとともに、空白地域への対策を検討すること。バリアフリー化の推進やデイサービス入浴としての活用、また高齢者以外の市民も利用できるような具体的取り組み(母の日、父の日、家族の日などの設定)を検討すること。ふれあい入浴の回数増を検討すること。安威川以南地域では、公衆浴場がないことを考慮し、2箇所のスーパー銭湯の割引券を発行すること。
- 36 高齢者家賃助成制度の所得制限をなくし、助成額の増額を。鳥飼野々公団の借り上げ住宅の設置を。
- 37 高齢者にかかわる施策の切り捨ての白紙撤回を。(愛の一声訪問事業の存続。紙おむつ支給は対象制限の引き上げを行うとともに、どの医療施設でも使えるように医療機関に働きかけを。介護手当金の創設を。住宅改造費助成制度の限度額、支給額の引き上げを)

#### (障害者福祉関連)

- 38 真の障害者自立支援を行い必要な措置を独自に講じること。
- 39 今後も、小規模通所授産施設が増える可能性があり、重度加算や施設運営費補助など充実すること。
- 40 障害者自立支援法の応益負担の撤廃を国に求めるとともに、障害者の就労支援策や生活保障を充実すること。
- 41 府営住宅と同じく、市営住宅を障害者のケアホーム・グループホームとして使用できるように枠を設けること。
- 42 ダイキンサンライズの出資者として、被雇用者の待遇、労働条件の改善を働きかけること。

#### (子育て関連)

- 43 国の保育制度改悪案「新たな保育の仕組み」は、利用者と保育所とが直接入所契約を結ぶ方式に転換させるもので、市町村の保育責任を形骸化させ、親と園の責任だけにゆだね、「子育ても金次第」ということに変質することとなり、本市として反対の声を上げるべきです。
- 44 児童扶養手当の削減を元にもどし、拡充することを国に働きかけること。
- 45 これ以上の保育所の民営化をやめること。別府保育所は存続させ、0歳児保育も実施すること。また臨時職員の保育士の待遇改善を行うこと。
- 46 保育所保育料の減免制度の拡充を。
- 47 0歳から3歳児入所の枠を広げ民間保育所への補助金を増額すること。
- 48 どの地域でも安心して子育てできるように、保育所施設の充実と小児医療体制の強化を。ぜんそくアレルギー疾患の現状を把握し支援策を。
- 49 子ども医療費助成制度を小学校卒業まで引き上げること。
- 50 乳幼児検診や子育て相談、疾病の早期発見のためにも保健師を増やし、体制を充実すること。伝染病など流行病に対する予防と検疫に万全を期し、無料で行うこと。さらに妊産婦健診の公費負担制度の回数を増やすこと。

#### (その他生活関連)

- 51 失業者が増大しているなか、求職困難を理由とする生活保護申請に対し、窮状と実態をふまえ、法の精神にもとづいて保護行政をおこなうこと。またケースワーカーの資質を向上させ、女性ケースワーカーの配置など増員をはかること。
- 52 生活資金貸付制度については保証人制度の廃止や限度額の引き上げを行い市民が利用できる制度にすることを府へ働きかけること。また市独自の「生活資金貸し付け制度」を復活実施すること。

- 53 ホームレス特別措置法に基づきホームレスの命を守る対策を。生活保護の適用、厳冬期を迎えて緊急時の空きベッドの確保、公営・民間賃貸の空き部屋の活用、日用品支給の補助をおこなうなどの対策をとること。
- 54 生活保護世帯への夏・冬季見舞金の復活を。また、母子加算を廃止せず、老齢加算の復活を国に働きかけること。
- 55 生活保護世帯等低所得者への「福祉灯油」の制度を実施してください。
- 56 固定資産税の大増税となる固定資産の評価を地価公示価格の70%で課税する地方税法の改悪を撤回し、生活費非課税、応能負担などの税制の基本原則をふまえた抜本的な改革を行うよう国に働きかけること。
- 57 都市計画税の税率を0.3%から0.15%に引き下げること。

### (3) 地元商工業・農業の振興と地域経済の発展を

- 58 消費税増税に反対すること。
- 59 大規模な事業所の閉鎖・移転・縮小は、地域経済と自治体に大きな影響をおよぼします。事前の協議を行うよう制度化すること。
- 60 市内商工業者の実態調査に基づく、市独自の活性化対策を具体化すること。
- 61 大規模小売店出店の規制を行うこと。
- 62 市独自の融資制度の更なる改善を図り、府にも働きかけること。市中銀行による貸し渋り、貸しはがしの実態の把握に努め、本市としてその手だてを講ずること。
- 63 府の「空き店舗活用促進事業」の廃止撤回を働きかけつつ、市独自でその継続をはかること。
- 64 市として中小零細企業振興条例の制定を検討するとともに、担当課の予算、人員などの体制を強化すること。
- 65 市内事業者の仕事を増やし経済効果も高い「住宅リフォーム助成制度」を検討し、実現すること。小規模修繕工事希望者登録制度については、来年度は実施3年目ですが、検証し改善を図ること。
- 66 食料自給率の向上をめざし、主要国のなかでも異常な輸入自由化に反対し、安全な食料は日本の大地からをスローガンに、安心して農業にはげめる農政への転換を国に働きかけること。
- 67 12月に国の「農業改革プラン」が示されたが、本市の農地・農業の状況を把握しその政策を立案すること。また市内農地を防災上、都市計画上、生活環境上からいっそう積極的に保存、活用、拡大するための施策を検討すること。
- 68 市民農園の拡大、学習田など市が市内農地を積極的に活用する施策をすすめること。市民だれもが利用しやすく、また、農地所有者にたいする更なる支援措置を積極的にすすめること。

### (4) 環境を守り災害に強い安全で住みよい街づくりを

- 69 南千里丘開発における本市の当面の負担は、(仮)コミュニティプラザの備品等を含め約30億円と予想されるが、新たな市民負担増や市民生活関連施策の後退などは行わないこと。今後はこの開発による様々な問題について検討し、本市として対応すること。当面、①坪井踏切の安全対策については、地元住民の声を尊重し地下道方式等も検討すること。②工事中の安全対策等については市が責任をもつこと。また吹田市のように環境アセスメント条例を制定すること。

- 70 吹田操車場跡地開発は、全国で失敗している「呼び込み方式の開発」は止め、跡地は、住民合意を基本に、遺跡・森林・防災の公園として活用すること。
- 71 「府の住宅・建築物耐震10カ年戦略プラン」にもとづき、公共施設(学校施設の耐震化は具体的に推進)と民間住宅の耐震化促進を具体化すること。そのために、民間住宅については、理解と協力を得るよう本市として努力すること。
- 72 地上デジタル放送への切り替えについては、正確な情報を発信するとともに、必要な備品(デジタルチューナーやアンテナなど)について、国の動きも注視しつつ、本市独自の軽減策を行うこと。
- 73 焼却炉の更新は、その延命化を図りつつ、財政措置など検討、準備すること。
- 74 ダイオキシン対策は市民の命と健康にかかわる問題です。本市は府下でも焼却施設が多い地域であり、この間様々な取り組みを実施してきているが、よりいっその効果的な対策を講ずること。
- 75 とくに、大阪クリーンテック(株)の産業廃棄物焼却施設の1時間あたりの処理能力は4.1トンで府下最大の施設となっており、ダイオキシン濃度の現状を把握し、対策を求めていくこと。
- 76 三箇牧水路敷に土中保管されているダイオキシン汚染物質の処分は、来年度から処分工事を原因者が行うということですが、その取り組みを確認し情報公開すること。
- 77 ゴミ収集の有料化は行わないこと。
- 78 事業所のゴミ減量と商品の過剰包装をあらためるよう指導を強化すること。
- 79 特定家電リサイクル法に基づく回収費用を中小業者や消費者の負担を減らすように改善すること。
- 80 鳥飼地域へもう一カ所消防署の増設や、耐震性貯水槽の増設、消火栓の整備など消防力の強化をはかること。
- 81 耐震性も考慮した内容で、水道管本管から各家庭のメーターボックスまでの13ミリ管を20ミリ管に計画的に取り替えること。
- 82 安威川ダム建設は一旦凍結し、ダムに頼らない利水と治水対策を検討するよう関係機関に働きかけること。
- 83 公共下水道事業の計画的促進(安威川以南地域)と内水排除のポンプ場の設置についてはひきつづき計画的にすすめること。下水道事業の管理体制の抜本的見直しをはかること。
- 84 正雀クリーンセンターについては、関係機関との協議を進め、本市の負担軽減に努力すること。
- 85 府道十三高槻線は府道正雀一津屋線以西の工事が始まっているが、ひきつづき住民合意、安全、環境保全を第一にすすめること。
- 86 開発協議基準の指導を強化するため、ミニ開発についても公共空地などの確保を。民法上の隣接空間の確認書をもらうことを徹底させること。開発によって雨水が特定のところにいっきに貯まるようなときには遊水池設置を義務づけること。中心後退や市道などの不法占拠の実態を調査し、厳正に対処すること。
- 87 公共施設巡回バスについては、鳥飼南部地域をはじめ全市的な市民の足確保の視点で拡充すること。また循環バスの路線変更に伴い廃止された地域は不便になっており見直すこと。また駅に接続するよう見直すこと。
- 88 マンション、集合住宅の相談窓口の設置、プレイロットの固定資産税の減免や修繕費用にたいする融資制度などマンション対策を行うこと。
- 89 マンションの開発にあたっては、駐車場の100%確保と管理人を必ずおくように誘導策を講ずる事。
- 90 ひきつづき全市的な緑化を促進するとともに、淀川河川敷の早期整備を働きかけること。

- 91 市内危険個所の総点検を行い、改善の基準をつくり、交通事故一掃の取り組みをおこなうこと。
- 92 今後ともJR千里丘駅、阪急正雀駅前の自転車置場の増設をはかること。またラック式置き場の増設も検討すること。
- 93 市内全域でバリアフリーのまちづくりをすすめること（全市的に府・市道の歩道の整備を促進するとともに、歩道上の障害物を撤去すること【自動販売機、違法駐車、違法出店、廃車放置、電柱移設】）。
- 94 南別府府営住宅の結露をなくすための対策を講じるとともに、廊下側窓を両開きにすることを府に働きかけること。
- 95 府営住宅の誘致を積極的に行うこと。市営住宅(鯉生野・鳥飼野々)の建て替えについては、居住者の意向を尊重すること、また跡地利用については、地元住民の要望に応えること。住宅家賃の減免制度の存続を府に働きかけること。
- 96 市道新在家鳥飼中線、鳥飼下地域の歩道の段差解消など安全対策を講じること。
- 97 市道南別府鳥飼上線の通行車両対策(時間規制、速度規制などの徹底)を摂津警察署に強く働きかけ、連携して歩行者の安全対策をはかること。
- 98 市道鳥飼上線と府道茨木寝屋川線の接続部分の段差の解消及び安全対策をはかること。
- 99 鳥飼八防交差点改良や歩者分離信号の設置など抜本的な安全対策を講じること。
- 100 鳥飼野々一丁目26番1号地先交差点に信号を
- 101 市道新在家鳥飼上線において、鳥飼上3丁目（鳥飼東小学校前交差点と鳥飼上4丁目交差点の間）に信号設置を。
- 102 鳥飼西22号線における通過車両の速度規制など摂津警察署と連携し安全対策を強化すること。
- 103 南摂津駅に交番の設置を。
- 104 防犯灯について、新增設やワット数を大きくするなど地域の実状に応じた対応を。
- 105 府道大阪高槻線の危険箇所の総点検を行い、歩道の拡幅、段差の解消をひきつづき府に働きかけること。緊急要望としては、鳥飼八防1丁目コンビニエンスストア前のバス停留所付近の拡幅と鳥飼野々から鳥飼中区間の歩道の拡幅と段差の解消を行うこと。
- 106 バス停に、安全面も考慮するなかで可能な限りベンチを設置すること。
- 107 鶴野1丁目、安威川右岸線の安全対策を。
- 108 正雀南千里丘線、正雀駅前のコンクリート腰壁部分の交通安全対策を。
- 109 千里丘44号線、78号線における安全対策は、地元住民の意見をもとに約束した内容を厳守すること。
- 110 ①通学路もあることから、速度・通り抜け規制の強化を。
- 111 ②山田川側の安全策またはガードレール設置を検討すること
- 112 ③山田川公園への横断歩道の設置を。
- 113 JR千里丘駅西口側のエレベーターの早期設置を。
- 114 桜町1丁目の大建コーポB棟前の丁字路交差部にカーブミラーの設置を。
- 115 香露園ランド遊歩道沿いの道路の全面的舗装を計画的に進めること。
- 116 竹の鼻ガード、坪井ガードの歩行者安全対策・雨漏り防止・浸水対策を。
- 117 安威川歩道橋出入口のバリアフリー化を。現在14本のポールが設置されているがバイクが通っているので、警察の指導強化を要請すること。
- 118 市道別府新在家線の歩道拡幅を（東別府5丁目地先）。

- 119 府道正雀一津屋線で、ライフ周辺の歩道の安全対策を。
- 120 鳥飼北小学校周辺道路の速度、重量、違法駐車等の交通規制強化を摂津警察へ強く働きかけるとともに、歩道の拡幅や横断歩道の整備等児童の安全対策をはかること。
- 121 閉鎖後の鳥飼高校跡地について、安易な売却ではなく摂津市民に役立つ活用を大阪府に働きかけること。また活用方法等については地元住民の意見をよく聞くこと。
- 122 府道正雀一津屋線NTT正雀寮前の仮設ガードの撤去、右折レーンをつくること。
- 123 府道大阪高槻線南別府府営住宅入り口交差点、江口橋方向右折信号の点滅を。
- 124 別府3丁目11番地先、一方通行、進入禁止看板の増設を。

## (5) 子どもと教育を守る施策を

- 125 「子どもの権利条約」の理念に基づき、児童・生徒の人権を尊重すること。いっさいの暴力・体罰・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントのない教育環境づくりを行うこと。
- 126 「いじめ」「不登校」対策では、学校と保護者との信頼関係を築くことを重視すること。常勤の心理スクールカウンセラーを配置し相談室を設け、丁寧な対応に努力すること。
- 127 「日の丸・君が代」の学校現場への押しつけ、強制はしないこと。子どもたち・保護者・教職員の内心の自由を保障すること。
- 128 「心のノート」の作成と配布の中止を国・府に求めること。
- 129 改訂学習指導要領については、すべての子どもに基礎学力を身につけさせるものとなるよう抜本の見直しを行い、その撤回を国に求めること。
- 130 就学援助金制度は現行制度を後退させないこと。
- 131 今日、部落問題は基本的に解消しており、「人権教育」の名による「同和教育」「解放教育」を行わないこと。人権教育読本「にんげん」の配布をやめること。
- 132 少人数学級の拡大を国や府に要望するとともに、本市独自での実施に踏み出すこと。現在4校に10人配置されている小学校1年生等補助教員をすべての学校に配置すること。
- 133 早期に耐震診断、耐震補強工事、施設改修を行うこと。
- 134 旧三宅・味舌小学校の跡地・校舎の活用については、情報を公開し、各種団体やPTA・地元住民と一緒に考えるまちづくりに発展させること。
- 135 **学童保育の充実を**
  - ①増え続ける学童保育に対応するため、希望者全員入室と保育室の確保、すしづめ状態を解消すること。
  - ②正規の指導者の配置を行い、身分を保障すること。
  - ③障害者の受け入れを続け、保育時間の延長を行うこと。
- 136 **放課後の全児童対策について**
  - ①「わくわく広場」の充実にむけ、指導員の確保や学童保育との連携をはかること。
  - ②「わくわく広場」だけでは限界もあるので、地域での公園や子ども対象の施設の充実をはかること。
- 137 **障害児教育について**



- ①障害児指導員を増やすこと。
  - ②「特別支援教育」への教職員の増員をはかること。
  - ③障害児教育のための施設の充実を。
- 138 「府立高等学校特色づくり・再編整備計画」の見直しを府に要請すること。
- 139 教職員の「評価育成システム」の中止と、メンタルヘルスの対策の強化を。
- 140 「学力定着度調査」は中止すること。「全国学力・学習状況調査」の廃止を国に要請するとともに、参加しないこと。
- 141 教職員の労働条件を改善し、ゆとりをもって生き生きと教育活動ができるように教職員の増員や現行の配置基準の抜本的見直しを国や府に働きかけること。
- 142 別府公民館の用地を確保し建て替えを。千里丘公民館の施設改修、充実を。
- 143 安威川以南地域への第2児童センターやコミュニティセンターの建設について検討すること。
- 144 市民プールの再開を。市営住宅用地余剰地に幼児用プールや親水施設の建設を。
- 145 アレルギーの児童に対応して、除去食を調理するための設備の拡充を図ること。
- 146 **学校給食について**
- ①民間委託ではなく、直営で正規の給食調理員を配置すること。
  - ②安全な学校給食めざして、施設の改修、食材の検査体制を強化すること。
  - ③幼稚園、中学校でも給食を実施し、食育を重視すること。小学校新1年生での給食実施の開始を早めること。
- 147 学校図書室に専任の職員、司書の配置を行うこと。図書購入費を増やすこと。
- 148 **各学校に共通する施設改善・管理運営について**
- ①トイレの改修を行い、様式トイレの設置や専門業者による定期的な清掃を行うこと。
  - ②ひきつづき特別教室や普通教室、障害児学級へのエアコンの設置を。
- 149 味生体育館、鳥飼体育館のトレーニング器具の充実を。
- 150 宿泊を伴う学校行事すべてに付き添い看護師を配置すること。
- 151 教科書選定にあたっては、公正な選定を行うこと。教科書有償化に反対すること。
- 152 これ以上の公立幼稚園の統廃合はやめ、希望者全員入園と保育時間の延長、3年保育を行うことなど保護者の要望に応えること。